

Instagram 徳島市産業支援交流センター公式アカウント運用ポリシー

令和8年3月27日

徳島市経済部経済政策課
徳島市産業支援交流センター
(指定管理者：一般社団法人とくしま伝統産業振興協会)

徳島市産業支援交流センターでは、Instagram（インスタグラム）を通じた情報発信を行うにあたり、次のとおり徳島市産業支援交流センター公式アカウント（以下、「本アカウント」という。）の運用ポリシーを定めます。本アカウントのご利用にあたっては、運用ポリシーに合意のうえ、ご利用ください。

1 アカウント情報

- (1) ユーザーネーム：tokushien0109
- (2) アカウント名：徳島市産業支援交流センター
- (3) アカウント URL：<https://www.instagram.com/tokshien0109/>

2 情報発信の目的

Instagramを広報媒体の一つと位置づけ、広く徳島市産業支援交流センターの情報を発信することで、閲覧いただく人と双方向のコミュニケーションを図り、情報交流の場として利用してもらうことを目的としています。

3 情報発信の内容

徳島市産業支援交流センターの主なイベント情報、お知らせなど

4 アカウント運営主体

徳島市産業支援交流センター（指定管理者：一般社団法人とくしま伝統産業振興協会）

5 管理責任者及び担当者

- (1) 管理責任者
徳島市産業支援交流センター指定管理者
一般社団法人とくしま伝統産業振興協会事務局長
- (2) 担当者
徳島市産業支援交流センター指定管理者
一般社団法人とくしま伝統産業振興協会職員

6 対応時間

原則として開館時間中に、担当者が必要に応じて不定期に投稿します。なお、この時間帯以外にも管理者の判断で必要に応じ投稿することができるものとします。

7 コメント等への返信

- (1) 原則、投稿した情報等に対するコメント及びダイレクトメッセージ等には返信しません。ただし、管理責任者の判断で、業務上必要があると認める場合は返信することがあります。
- (2) 原則、他の利用者をフォローしません。ただし、管理責任者の判断で、業務上必要があると認める場合はフォローすることがあります。

8 禁止行為

利用者が本アカウントにコメントを投稿するにあたり、以下のような内容の投稿を禁じます。利用者の投稿内容が以下のいずれかに該当する場合には、事前に通告することなくコメントの削除、利用制限等を行う場合があります。

- (1) 本人の承諾なく個人情報や特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーに関わる内容
- (2) 徳島市産業支援交流センター及び徳島市（以下、「センター等」とする。）又は第三者を誹謗、中傷し、又は名誉もしくは信用を傷つけるおそれのある内容
- (3) センター等又は第三者の著作権、肖像権、知的財産権を侵害するおそれのある内容
- (4) 他の利用者又は第三者等になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とした内容
- (6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるおそれのある内容
- (7) 違法行為又は違法行為を煽るおそれのある内容
- (8) 青少年の健全な育成を阻害するおそれのある内容
- (9) 単なる噂又は噂を助長させるおそれのある内容
- (10) 法令や公序良俗に反するおそれのある内容
- (11) 本アカウントの趣旨に関係のない内容
- (12) Instagram が定める利用規約に反する内容
- (13) その他アカウント運営主体が不適切と判断した内容

9 著作権

- (1) 本アカウントから発信する個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する著作権は、センター等又はセンター等に情報提供いただいている提供元に帰属します。

(2) 本アカウントの内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転載することはできません。

10 個人情報の取扱い

本アカウントで取得した個人情報については、徳島市個人情報保護条例に基づいて、適切に管理いたします。

11 免責事項

- (1) センター等は、本アカウントにおける情報の正確性、完全性、有用性については細心の注意を払って行いますが、それを保証するものではありません。
- (2) センター等は、利用者が本アカウントを利用したこと、もしくは利用することができなかったことによって生じるいかなる損害についても一切責任を負いません。
- (3) センター等は、利用者により投稿されたコンテンツについて一切責任を負いません。
- (4) センター等は、本アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブル・紛争が発生した場合でも一切責任を負いません。
- (5) センター等は、予告なく運用ポリシーの変更や運用方法の見直し又は中止をする場合があります。

12 問い合わせ先

徳島市産業支援交流センター

電 話・FAX：088-661-7124

徳島市経済政策課

電 話：088-621-5225

FAX：088-621-5196

メールアドレス：keizai_seisaku@city-tokushima.i-tokushima.jp

以 上